

2025年8月7日

各位

株式会社デジタルプラス（コード番号：3691）

代表取締役社長 菊池 誠晃

「デジタルウォレット」報酬払いの試験運用を8月中旬から開始

～当社子会社「株式会社デジタル and」にて、デジタル報酬払いを試験運用～

株式会社デジタルプラス（代表取締役社長：菊池 誠晃、本社：東京都渋谷区、東証グロース市場：証券コード 3691）の子会社である、株式会社デジタルフィンテック（代表取締役社長：菊池 誠晃、本社：北海道札幌市）が運営する「デジタルウォレット」を活用したデジタル報酬払いの試験運用を8月中旬より開始いたします。

■ 「デジタル報酬払い」試験運用の概要

対象者	当社子会社「株式会社デジタル and」の業務委託契約者
実施内容	「デジタルウォレット」を活用したデジタル報酬払い、及び即時受取
検証内容	-報酬受取手段の自由選択性、及び受取先（各種 PAY サービス）の拡張性の確認 -即時受取の対応 -eKYCによる本人確認/マネー・ローンダリング対策の対応フロー検証 -導入企業側におけるオペレーションの確認（UI/UX・API連携などの導入負荷等）
実施開始時期	2025年8月中旬より

試験運用を通じたフィードバックをもとに、UI/UX や API 連携機能の改善を進め、2025年9月までに提携先に対するサービス提供の開始を目指します。

■デジタルウォレットを利用するメリット

①地方銀行を含むすべての銀行だけでなく、多様な受取先からも選択することが可能

サービス開始当初は、各種 PAY サービス、および全銀行などの金融機関による現金受取を想定しています。将来的には、AML/CFT 対策を適切に行える体制のもと、当局及び関係機関と連携し、証券口座や新たなデジタル資産との接続を視野に入れております。これにより、多様な受取手段を束ねるデジタルマネーの交換アグリゲーターとなることを目指します。

②送金・振込業務における工数やコストの削減

③eKYC を用いた反社チェックシステムを低コストでご提供

■デジタルフィンテック運営サービスについて

- ・ デジタルウォレット：<https://digital-wallet.jp/>
- ・ デジタルギフト®：<https://digital-gift.jp/>

■株式会社デジタルプラス 会社概要

社名	株式会社デジタルプラス
代表取締役社長	菊池 誠晃
所在地	〒151-0062 東京都渋谷区元代々木町 30-13
設立年月日	2005 年 7 月 29 日
事業内容	フィンテック事業・デジタルマーケティング事業
コーポレートサイト	https://digital-plus.co.jp/

■株式会社デジタルフィンテック 会社概要

社名	株式会社デジタルフィンテック
代表取締役社長	菊池 誠晃
所在地	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西 8-1-8
設立年月日	2016 年 4 月 20 日
事業内容	フィンテック事業

以 上

【サービスに関するお問い合わせ先】

株式会社デジタルフィンテック 担当 原田
TEL:03-5465-0695
Email:info@digital-plus.co.jp

【当リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社デジタルプラス PR 担当 諸星
TEL:03-5465-0690
Email:pr@digital-plus.co.jp